民俗文化 投稿規程 (平成二十二年十月)

一、投稿できる者は、近畿大学民俗学研究所々員および

二、刷り上がりは、A五判・縦書き、一ページあたり

同所員より推薦を受けた者とする。

うものとする。 五十一字×十九行を原則とする。原稿執筆にあたって

に提出する。 に提出する。 三、投稿の締切日は、毎年二月末日とする。原稿は、原

四、別刷は五十部を無料とする。

五、刊行後の報文(論文、研究ノート、書評、写真及び

に帰属する。ただし、著作者本人による転載等をさま写真解説等)は、その著作権が近畿大学民俗学研究所

報リポジトリ等)で公開されることを承諾のうえ投稿写真解説等)は、冊子体以外の媒体(近畿大学学術情六、刊行後の報文(論文、研究ノート、書評、写真及びたげるものではない。

作者本人もしくは話者の意向等により、一部または全すること。ただし、電子媒体での公開に際しては、著

部を非公開とすることがある。

近畿大学民俗学研究所